

2019年度 製造業とクリエイティブ産業のマッチング支援事業

募集案内 製造業向

●目的

社会環境や経済環境の大きな変化の中で、企業が取り組むモノやコトの開発におけるクリエイティブ産業人材の効果的な活用が課題となっています。そのためには、企業のクリエイティブ産業の積極的な活用を促進することが必要であると考えられます。

にいがた産業創造機構（NICO）では、上記を促進することを目的に、新潟県内の製造業者（以下、「企業」という）とクリエイティブ産業（以下、「デザイナー」という）とのマッチング事業を実施します。

●参加条件

- ①中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する県内に事業所を置く中小企業者。
- ②デザイナーをはじめとした、クリエイティブ産業との新商品開発を目指す者。
- ③独自の素材や技術を保有し、それらを活用した新商品開発を目指す者。（既に開発の方向性が決定しているもの、既存商品のリニューアル等は対象外とします。）
- ④秘密保持に関する誓約書を提出する者。

●参加申込 受付期間

2019年6月12日（水）～ 6月28日（金）17:30 必着

●事業の流れ ※P3 申請からの流れも参照ください。

【STEP1: 参加申込、要件確認】

- ①様式-1 申込書に必要事項を記入の上、会社概要、秘密保持に関する誓約書NICOへお申し込みください。
- ②提出書類にて審査（書類審査）し参加企業を決定します。
- ③確認に当たって、ヒアリングを実施する場合があります。
- ④審査結果は文書により通知します。

【STEP2: 製造業プレゼンテーション】

- ①デザイナーに向けて、自社の素材や技術、開発体制などについてプレゼンテーションをしていただきます。

※プレゼン時間は1社あたり20分（説明10分・質疑応答10分）を想定しています（参加企業数によって時間が変わる場合がございます）。

【STEP3: デザイナーからの企画提案】

- ①プレゼンテーションを聴講したデザイナーから提示される商品企画案について、NICOと共に書面審査を行い、マッチング候補を選定します。
- ②デザイナーから企画案が提示されない場合は、残念ながらこの段階で終了となります。

【STEP4: 製造業企業による協業先の決定】

- ①マッチング候補のデザイナーより、個別に商品企画案のプレゼンテーションを受け、条件等の擦

り合わせを行った後に、マッチングを完了。

●製造業プレゼンテーション

開催日：2019年7月11日（木）

場所：県央技術支援センター研修室（燕三条地場産業振興センター3階）

※開催時間など詳細は参加決定者に別途お伝えいたします。

●注意事項

- ・開発に当たっての知的財産権等については、企業と協議の上、保護に務めてください。
- ・開発に当たっては、デザイナーと契約書を交わすなど、責任の明確化に務めてください。
- ・マッチング後の商品開発については、あくまで当事者間の判断と責任において行ってください。
参加企業、デザイナーが被ったトラブルや訴訟等に関して、NICOは一切の責任を負わないものとします。

※昨年度まで行っていました、「クリエイティブ産業の活用によるプロトタイプ開発支援助成金当事業」は今年度実施しませんのでご了承ください。今年度は製造業と企業のマッチングまで実施いたします。

【お問い合わせ／申込先】

公益財団法人にいがた産業創造機構

経営支援グループ 市場開拓チーム（生活関連担当） 担当：河村／石平

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階

TEL：025-246-0044 FAX：025-246-0030 E-mail：design-c@nico.or.jp

【申請からの流れ】

